



地域で「自立生活」をお
くっている人たちと
これから

東京家政大学 知的障害のある人の自立生活について考える会

田中恵美子

自己紹介



大学卒業後、一般企業を経て
日本女子大学に学士入学
日本女子大学大学院を経て
現在、東京家政大学教授

社会福祉士 障害学会理事
知的障害のある人の自立生活について考える会 運営委員

https://www.amazon.co.jp/dp/B09JRT4RDR/ref=sr_1_2?dchild=1&qid=1634610043&s=book

『障害者の「自立生活」と生活の資源 - 多様で個別なその世界』



2009年・生活書院

『マイノリティだと思っていたらマジョリティだった件』



2022年・へウレーカ

『障がいを恵みとして、社会を創る - 近藤秀夫と樋口恵子』



2023年・現代書館

今日のお話し



- 日本の障害者の生活の場
- 障害者権利条約 第19条
- 障害者権利委員からの勧告
- 日本の知的障害者の自立生活の状況
- 「自立生活」をしている人たち
- 施設から出た人たち
- 私たちが目指す方向性

日本の障害者の生活の場

表 1 各障害別 在宅・施設入所者数・割合						
	総数	在宅		施設		合計
身体障害者	436	428.7		7.3		
	37.6%	38.6%	98.3%	14.8%	1.7%	100.0%
知的障害者	109.4	96.2		13.2		
	9.4%	8.7%	87.9%	26.8%	12.1%	100.0%
精神障害者	614.8	586.1		28.8		
	53.0%	52.8%	95.3%	58.4%	4.7%	100.0%
合計	1160.2	1111		49.3		
	100%	100.0%	95.8%	100.0%	4.2%	100.0%

* 斜は各障害の総数に占める割合
令和5年版障害者白書より筆者作成

知的障害者は施設に入所している割合が他の障害に比べて高い

第16表 障害者手帳所持者等、同居者の状況（複数回答）別

(65歳未満)

	総数	障害者手帳所持者	障害者手帳の種類		障害者手帳非所持で、自立支援給付等を受けている者		
			身体障害者手帳	療育手帳			
総数	100.0% (1,891)	100.0% (1,776)	100.0% (859)	100.0% (637)	100.0% (472)	100.0% (115)	
同居者有	81.0% (1,532)	80.6% (1,431)	84.1% (722)	81.0% (511)	75.0% (354)	87.8% (101)	
（複数回答）	夫婦で暮らしている	26.1% (488)	32.8% (488)	52.1% (272)	4.3% (22)	27.1% (22)	23.8% (21)
	親と暮らしている	53.6% (1,018)	65.6% (988)	48.6% (851)	92.0% (470)	67.8% (248)	73.3% (74)
	子と暮らしている	15.4% (292)	19.0% (272)	29.9% (216)	3.1% (16)	15.5% (55)	19.8% (20)
	兄弟姉妹と暮らしている	18.6% (352)	23.1% (331)	13.3% (96)	40.3% (206)	19.5% (69)	20.8% (21)
	その他の人と暮らしている	3.9% (73)	5.0% (71)	2.6% (19)	8.6% (44)	4.8% (17)	2.0% (2)
	一人で暮らしている	11.4% (216)	11.4% (203)	12.2% (105)	3.0% (19)	18.6% (88)	11.3% (13)
不詳	7.6% (143)	8.0% (142)	3.7% (32)	16.0% (101)	6.4% (30)	0.9% (1)	

親と暮らしている割合がとて高い

障害者権利条約 第19条

障害者権利条約

第19条 自立した生活及び地域社会への包容

締約国は、全ての障害者が**他の者と平等の選択の機会**をもって地域社会で生活する**平等の権利を有すること**を認め、**障害者が権利を完全に共有し、地域社会に完全に包容され、参加することを容易にするための効果的かつ適当な措置をとる。**

(a) 他の者と平等に、居住地を選択し、どこで誰と生活するかを選択する機会を有し、特定の生活施設で生活する義務を負わない

(b) 地域生活や地域社会への包容、地域社会からの孤立や隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスやその他のサービスを障害者が利用することができるようにする

(c) 一般住民向けの地域でのサービスや施設が障害者にも使えるようにすること

国連権利委員会からの勧告

総括所見（懸念）

(a) 知的障害者、心理社会的障害者（日本では精神障害者）、高齢障害者、身体障害者、より集中的な支援を必要とする障害者（重度障害者）、特に地域社会の外で暮らしている障害者、障害児、特に知的障害及び精神又は感覚障害のある児童やより集中的な支援を必要とする児童（重症心身障害児）が**各種施設に永続的に収容され、家庭生活や地域生活を奪われている。**

(b) 心理社会的障害者、認知症患者が公立・私立の**精神科病院への施設収容が進められ、特に精神障害者の無期限の入院が継続している。**

(c) 障害者総合支援法に基づき、**親に依存し、その家庭に住んでいる障害者やグループホームなどの特定の生活様式に留まっている障害者など、障害者が居住地やどこに、誰と暮らすのかを選ぶ機会が限定されている。**

総括所見（懸念）

(d) 入所施設や精神科病院に暮らしている障害者の脱施設化及び彼らが他の者と平等に地域で自立して生活するための**国の戦略や法的枠組みがない**。**障害者の自律と完全に社会に包容される権利に対する認識が欠如している**。

(e) 障害者が地域社会で自立して生活していくための**支援（住宅、在宅サービス、パーソナルアシスタントなど）が整っていない**。

(f) 地域社会での支援やサービスを付与するための**評価スキームが障害の医学モデルに基づいている**。

総括所見（勧告）

(a) **施設収容の廃止**。予算編成を入所施設から在宅生活に変更し、**障害児者が自立した生活を地域で送れるように、迅速に措置**をとる。

(b) 精神科病院に入院している全ケースを見なおし、**無期限の入院を廃止**し、インフォームドコンセントを行い、**地域社会**で必要な精神保健支援を確保し、**精神障害者が自立した生活を営めるようにする**。

(c) **障害者が地域社会でどこで誰と暮らすかを選択**できるようにする。グループホームを含む特定の生活形態を義務付けない。障害者が自分の生活を選択し、コントロールできるようにする。

総括所見（勧告）

(d)障害者に、自律と完全に社会に包摂される権利があることを認め、障害者団体と協議のうえ、障害者が地域で他の者と平等に生活できるよう、期限を決め、人材、技術および予算配分を、国家として保障する枠組みを作り、都道府県に義務付ける。

(e)地域で自立した生活が営めるよう、支援体制を強化する。

(f)障害者の社会参加と包容を促進するために、既存の評価システムを障害者の人権モデルに基づいたものに改訂する。

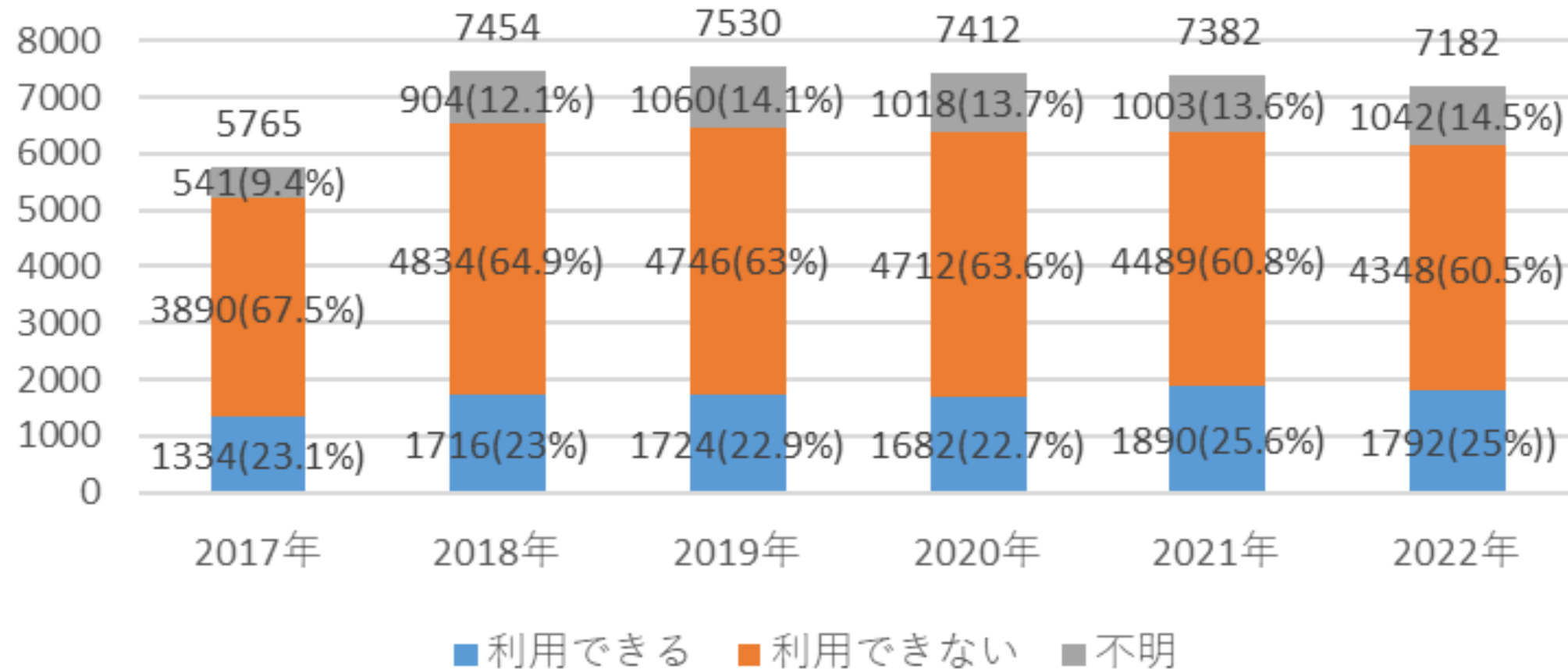
日本の知的障害者の 自立生活の状況

重度訪問介護利用者数

2024.3
13125



行動障害を有する知的障害者の利用の可否 (重度訪問介護事業所)



平成29年～令和4年『社会福祉施設等調査』「重度訪問介護サービス事業所数、都道府県、行動障害を有する知的障害者等の利用の可否別」より筆者作成

最近の傾向として

- 自立生活をしていると思われる重度訪問介護を利用している人は増えている
 - しかし重度訪問介護を実施している事業所の数は増えていない
 - 行動障害を有する知的障害者が利用できる重度訪問介護事業所数は増えていない
- 居宅介護等を利用して生活している場合もある。親を中心に事業所を立ち上げる例も出てきている。（聞き取り）

「自立生活」をしている人たち

- 30人 女性12名 男性18名
- 障害支援区分5 2名、6 28名
- 60代1名、50代4人、40代8人、30代が11人、20代が6人
+ 6人が施設での生活を経験 最長30年以
- 「自立生活」の開始は平均29歳 最年少16歳 最年長61歳
- 言葉でコミュニケーションが取れる人 5名、(的確な)反応がある・短い言葉での会話が可能な人 4人
- 会ったときは落ち着いている人たち：家に火をつけてしまった人、電車が止まる前に近づきすぎてけがをした人、日常的に大声を出している人、自傷他害もいろいろ。。。会いに行ったとき、遠くから見守ることしかできなかった人も

施設から出た人たち

Sさん 女性 60代

- 家に火をつけたことをきっかけに精神科に入院 施設生活32年
- 当事者団体の訪問・ピア活動に参加する中で「施設を出て暮らしたい」と希望 支援団体とつながり、家族を説得して地域へ 自立生活を開始して13年

Bさん 男性 40代

- 中学生のころに自傷がひどくなり、児童施設に入所
その後そのまま成人施設へ 施設生活36年
- 施設内での事件をきっかけに地域移行の勧めがあり、
地域へ 自立生活を開始して4年

Cさん 男性 40代

- 思春期に暴力がひどくなり、17歳で施設入所
- 33歳の時に一度地域移行を試みたけれど、うまくいかなかった
- 受け止める法人が出てきて、2022年からグループホームなどを試し2023年から一人暮らし
- 一人暮らし1年 施設生活 26年

Dさん 男性 30代

- 待ってができない。常にひもを付けて歩く
- 兄が二人、それぞれ二歳違いで子育てが大変
- 4歳の時に養護学校幼稚部に入園 併設の施設
に入所
- 週末は自宅に帰ってくる
- 小学校5年生で両親が離婚し自宅に戻る 寄宿
舎生活 7年

Eさん 男性 30代

- 自傷行為などが激しくなり、15歳で施設入所 施設生活10年
- 兄が自立生活センター職員で、施設の中で靴下を破いているなど、不穏なEさんを見て、自立生活をさせたいと自立生活センターに直談判し、支援がスタート
- 2019年からアパートで一人暮らし

Fさん 男性 20代

- 思春期に相性の合わない担任と出会い、パニック、不登校に
- 父の実家に転居後、さらに悪化し昼夜逆転。早朝コンビニに、下半身裸体のまま買い物に行き、その後精神科に入院（2021年3月）。薬と拘束でうつろな状態に。
- 祖母が心配し自立生活センターに相談。自立生活センターと両親が協力してようやく退院となった（6月）。
- 実家脇にプレハブを建て、一人暮らし3年

親との生活から「自立生活」へ移行した人の場合

- 家を壊すような大暴れ
- 親とのけんか、どっちかが死ぬかもしれない
- 飛び出してケガ
- （母）親の死、（父）親の病気・不在
- 年齢が来たから
- 他の人（健常者）もやっているから

地域で暮らし続けるために。。。

- 家族が手に負えないとき、施設を利用することは決して悪いことではない。が、年単位の長期にする必要はあるか？
- 当時は確かに施設しかなかった。
- 2014年以降は重度訪問介護が使えるようになった！
- 重度訪問介護をもっと使いやすく→事業所の数、ヘルパーの数、使える対象を広く（年齢・程度）
→そのために協力し合うこと 声を上げること！

7/23/2024
6月24日 障害者政策委員会 石川さんの講演

[HTTPS://WWW.YOUTUBE.COM/LIVE/AHLDH4IJCYI](https://www.youtube.com/live/AHLDH4IJCYI)

- 重症心身障害児者を守る会 会長「医療的ケアの必要な子どもたちには施設が必要」→未来永劫、医療的ケアが必要な人たちが地域では暮らせない、施設の中でしか暮らせないという状況でいいのか？

水戸市、「重度訪問介護」の海外利用を認める

- 水戸市の方々は「制度が障害のある方の挑戦の足かせになってはいけない。なんとか八木さんが制度を利用できるように。」と奮闘してくださいました。
- そして、「ぜひ頑張ってきてください」という言葉までいただきました。

どんな社会だったらいい
のかを構想し、
前に進む人はもっと前に



知的障害のある人の
自立生活を考える会
「地域で暮らす」を
知る、考える、広げ
る重度知的障害と呼
ばれる人たちと仲間
の実践から
2019年12月21日
(土)立命館大学

ご清聴ありがとうございました